

事 務 連 絡

平成22年 8 月 13日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

フィリピン産巻き貝（マガキ貝）の取扱いについて

今般、フィリピン産巻き貝（マガキ貝）において、麻痺性貝毒のモニタリング検査を実施したところ、観察されたマウスの症状が麻痺性貝毒による典型的なものでは無かったため、原因を調査しているところです。

については、フィリピン産巻き貝（マガキ貝）が輸入届出された場合には、貨物保留の上、企画情報課検疫所業務管理室を通じ当室あて連絡するようお願いいたします。